第1章 総則

第1条(「BIGLOBE Wi-Fi」の提供)

ビッグローブ株式会社(以下「当社」といいます)は、当社と契約関係にある第三者(以下「卸元会社」といいます。)により提供される公衆無線 LAN サービスの卸電気通信役務(以下「卸役務」といいます。)を利用して、この特約に基づき、BIGLOBE サービス「BIGLOBE Wi-Fi」(以下「本サービス」といいます)を提供します。 本サービスの内容の詳細は、当社のウェブサイト上に提示します。

2 本サービスの提供には、この特約に定めるものを除き、当社の別途定める「BIGLOBE 会員規約」、「BIGLOBE 法人会員規約(BIGLOBE オフィスサービス)」、または「BIGLOBE 法人会員規約(料金制選択コース)」(以下、総称して「会員規約」といいます。)の規定が適用されます。この特約と会員規約の規定とが抵触するときは、本サービスの提供に関する限り、この特約が優先します。

第2条(この特約の変更)

当社は、一定の予告期間をもって当社所定の方法にしたがい本サービス会員に通知することにより、この特約の全部または一部を変更することができます。この場合、その予告期間内に、本サービス会員からこの特約の第14条に基づく本サービス契約の解除の通知が当社に対してなされないときは、かかる変更につき本サービス会員による承諾があったものとみなします。

第3条(用語の定義)

会員規約において定義された用語は、この特約に別段の定めがある場合を除き、この特約においても同一の意味を有します。

- 2 前項に定めるほか、この特約において、次の各号の用語の意味は、各号に定めるとおりとします。
 - (1) 「本サービス契約」とは、当社から本サービスの提供を受けるための契約をいい、第8条に基づき会員が行った本サービス契約の申し込みを第9条に基づき当社が承諾することにより成立します。
 - (2) 「会員」とは、第7条に定める、本サービス契約の申し込みを行うことができる資格を有する者をいいます。
 - (3)「本サービス会員」とは、この特約に基づき当社との間で本サービス契約が成立している会員をいいます。
 - (4) 「利用端末」とは、本サービス会員が本サービスを利用するために保有している必要のあるパーソナルコンピュータ、タブレット端末、スマートフォン端末等の機器であって、当社所定の技術基準を満たすものをいいます。
 - (5)「MAC アドレス登録枠」とは、本サービス会員が本サービスを利用する利用端末の MAC アドレスを登録できる枠のことをいいます。
 - (6) 「契約者回線」とは、本サービスを提供するにあたり、無線基地局設備と本サービス会員の保有する利用端末との間に設定される電気通信回線をいいます。
 - (7) 「BIGLOBE モバイル」とは、当社が提供する BIGLOBE サービス「BIGLOBE モバイル」をいいます。
 - (8) 「BIGLOBE モバイル契約」とは、当社所定の『BIGLOBE サービス「BIGLOBE モバイル」特約』(以下「対象特約」といいます。)に基づき当社と会員との間で成立している、BIGLOBE モバイルの提供を受けるための契約をいいます。
 - (9) 「無償対象会員」とは、本サービス会員のうち、対象特約に定める BIGLOBE モバイルの30ギガプラン、20ギガプラン、12ギガプラン、6ギガプランまたはプランM(6ギガ)について BIGLOBE モバイル契約が成立する者をいいます。
 - (10)「有償対象会員」とは、本サービス会員のうち、無償対象会員を除く者をいいます。
 - (11)「料金等」とは、本サービスの提供に係わる料金その他の債務およびこれにかかる消費税等相当額をいいます。

第2章 本サービスの提供区域および内容

第4条(本サービスの提供区域)

本サービスの提供に係わる契約者回線の終端とすることができる場所は、当社の別途定める区域内とします。当社は本サービス会員に対して何らの事前の通知も行うことなく提供区域の変更を行うことができます。

第5条(本サービスの内容等)

当社は、本サービスを、会員規約にかかるサービスに対するオプションサービスとして提供します。

- 2 本サービスは、最大通信速度を保証するものではなく、通信設備や利用端末、配線などの状況、他回線との干渉、回線の混雑状況、無線基地局設備から契約者回線の終端までの距離などにより、実際に利用可能な通信速度が低下します。
- 3 本サービス会員は、本サービスを利用するためには、利用端末のMACアドレスを当社所定の方法により事前にMACアドレス登録枠に登録する必要があります。1 つの MACアドレス登録枠には、1 つの MACアドレスを登録することができます。 本サービス会員は、MACアドレスを登録している利用端末においてのみ本サービスを利用することができます。
- 4 当社は、本サービス会員が MAC アドレスを登録した利用端末において、3カ月間連続して本サービスを一度も利用していない場合、本サービス会員に対して何らの通知も行うことなく、登録されていたその MAC アドレスを解除することができます。その解除以降、本サービス会員は、その利用端末において本サービスを利用できなくなります。当社は、その解除に起因して本サービス会員に損害等が生じても一切責任を負いません。なお、本条第3項に定める MAC アドレスの登録を行うことにより、本サービス会員は、再度本サービスを利用することができます。

- 5 本サービス会員は、本サービスを利用するために利用端末に当社所定の設定をする必要があります。
- 6 本サービス会員は、本サービスで提供される無線基地局設備の利用に際して、利用の都度、利用端末の画面上から当社所定の設定を入力する必要がある場合があります。
- 7 本サービス会員は、本サービスに付随して、卸元会社が「BIGLOBE Wi2 サービスご利用規約」に定める条件に基づき提供する「BIGLOBE Wi2 サービス」を無償にてご利用いただくことができます。かかるサービスをご利用の際は、あらかじめ同利用規約にご同意いただく必要があります。

第3章 契約

第6条(契約の単位等)

当社は、1の会員規約に基づく契約(以下「会員契約」といいます。)につき、1の本サービス契約を締結します。

第7条(本サービス契約の申込資格)

本サービス契約の申し込みを行うことができるのは、次の各号のいずれかの者とします。

- (1) 「BIGLOBE 会員規約」に基づく会員:
 - 接続コースご利用の BIGLOBE 会員およびかかる会員が許可した当社所定の「家族会員サービス利用特約」(以下「家族会員特約」といいます。)に基づく家族会員
- (2) 「BIGLOBE 法人会員規約(BIGLOBE オフィスサービス)」または「BIGLOBE 法人会員規約(料金制選択コース)」に基づく会員: 上記規約に定めるアプリケーションコース以外のコースご利用の管理者および登録利用者(ただし、登録利用者は、管理者から許可された者に限ります。)
- 2 前項第2号に定める「BIGLOBE 法人会員規約(料金制選択コース)」に基づく会員に関しては、本サービス契約の申し込みをするためには、 前項のほか、次の第1号の条件も満たす必要があり、かつ第2号所定の条件の適用を受けます。
 - (1) 当社との間で、対象特約に定める BIGLOBE モバイルの30ギガプラン、20ギガプラン、12ギガプラン、6ギガプランまたはプランM(6ギガ)のいずれかについて BIGLOBE モバイル契約を締結すること
 - (2) 前号の契約により付与される無償での利用に限られ、追加での単位の購入(有料での利用)ができないこと

第8条(契約申し込みの方法)

本サービス契約の申込者は、会員規約およびこの特約を承諾のうえ、本サービス契約の申し込みを行う必要があります。かかる申し込みがなされた後は、当社は、そのキャンセルを一切受け付けません。

第9条(契約申し込みの承諾)

本サービス契約は、前条所定の申し込みを当社が承諾したときに成立します。

- 2 当社は、本サービス契約の申込者が次の各号のいずれかに該当する場合には、その申し込みを承諾しないことがあります。 また、当社は、本サービス契約成立後であっても、本サービス会員が次の各号のいずれかに該当することが判明した場合には、本サービス 契約を解除することができます。ただし、本項第 2 号または第 4 号の場合には、当社は、相当の期間を定めてその事実を是正するよう催告 し、この期間内に是正されないときに、会員契約、BIGLOBE モバイル契約、または本サービス契約を解除することができます。
 - (1) 本サービス契約の申込時に申込者が当社に虚偽の事項を通知したことが判明した場合
 - (2) 申込者が、料金等もしくはその他当社が提供するサービスに係わる料金その他の債務の支払いを現に怠り、または怠るおそれがあると当社が判断した場合
 - (3) 過去に不正使用などにより本サービス契約もしくはBIGLOBE サービスに関連する契約等の解除、またはBIGLOBE サービス等の利用を 停止されていることが判明した場合
 - (4) 申込者が未成年者等であって、本サービス契約の申し込みにあたり法定代理人等の同意を得ていない場合
 - (5) この特約第18条の規定に違反するおそれがある場合
 - (6) その他本サービス契約の申し込みを承諾することが、技術上または当社の業務の遂行上著しい支障があると当社が判断した場合

第10条(契約の解除等)

当社は、本サービス会員が次のいずれかに該当した場合に、何らの責任も負うことなく、本サービス契約を解除することができます。

- (1) 会員契約または BIGLOBE モバイル契約が理由の如何にかかわらず終了した場合
- (2) 会員規約に基づき提供される BIGLOBE サービスを利用停止となった場合
- (3) コース変更等により第7条所定の申込資格を喪失した場合

第11条(有償対象会員に必要な利用開始)

本サービス会員のうち有償対象会員は、本サービスを利用するためには、本サービス契約の締結後、当社所定の利用開始手続きを行わなければなりません。有償対象会員は、かかる利用開始手続きが完了した後、第5条第3項に定めるMACアドレスの登録を行うことにより本サービスを利用することができます。また、かかる利用開始手続きを行った時点以降、MACアドレスの登録の如何にかかわらず本サービス

の料金等がかかります。

第12条(提供中止)

当社は、次のいずれかの場合には、本サービス会員に対する本サービスの提供を中止することがあります。

- (1) 当社または当社と契約関係にある第三者の無線基地局設備、電気通信設備もしくは電気通信回線の保守上または工事上やむを得ない場合
- (2) 本サービス会員が、本サービスの提供に使用される設備に過大な負荷を与える行為その他この設備の運用に支障を与える行為を自ら行い、または第三者に行わせた場合
- 2 当社は、前項の規定により本サービスの提供を中止するときは、あらかじめその旨を本サービス会員に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この通知を行うことなくその中止を行うことができます。
- 3 当社は、第1項による本サービスの提供の中止により本サービス会員に損害その他不利益が発生しても、何ら責任を負いません。

第13条(利用停止)

当社は、この特約上の義務を現に怠りまたは怠るおそれがある本サービス会員、または、会員規約により BIGLOBE サービスが利用停止となった本サービス会員については、何らの責任も負うことなく、本サービスの利用も停止します。

第14条(本サービス会員による本サービス契約の解除)

本サービス会員が本サービス契約を解除しようとするときは、当社所定のウェブページ上からその旨を当社に通知しなければなりません。当社が別途承諾した場合を除き、その他の方法による通知は無効とします。この場合、本サービス会員から通知があった日が属する月の末日をもって、本サービス契約は解除となります。

第4章 料金等

第15条(料金等)

本サービスの料金等は、本サービス会員の種別ごとに、別紙のとおり定めます。

第5章 雑則

第16条(無保証)

当社は、本サービスについて、完全性、正確性、有用性または正当性に関する保証、本サービス会員の利用目的に適合することの保証、および通信速度に関する保証を含め、何らの保証も行いません。また、当社は、本サービスまたはその利用により本サービス会員が被った損害等につき一切責任を負いませんが、かかる損害等が当社の故意または重大な過失に起因する場合はこの限りではありません。

第17条(本サービスの変更または廃止)

当社は、本サービスの全部もしくは一部を変更、追加または廃止することができます。この場合、第2条の規定を準用します。

2 当社は、前項による本サービスの全部もしくは一部の変更、追加または廃止により本サービス会員に損害その他不利益が生じたとしても、何ら責任を負いません。

第18条(無線事業における利用の禁止)

本サービス会員は、本サービスについて、自らまたは他の電気通信事業者が行う無線事業(電気通信事業法施行規則に定める公衆無線 LAN アクセスサービス、携帯電話または PHS にかかる電気通信事業をいいます。)の用に供してはなりません。

第19条(本サービス利用資格の譲渡制限)

本サービス会員は、本サービスを利用する権利を、第三者に譲渡してはなりません。

第20条(会員情報等の取り扱い)

本サービス会員には、本サービス会員が会員契約または BIGLOBE モバイル契約の申し込みに際して当社に申告した事項(以下「会員情報」 といいます。)およびこの特約に基づき当社に登録した MAC アドレスを次の各号に定める範囲において、当社が利用することに同意していただきます。

- (1) 本サービスを提供すること
- (2) 本サービスを提供する目的の達成に必要な業務を委託する目的で、安全管理措置を講じたうえで業務委託先に対して会員情報の取り扱いを委託すること(会員情報をかかる業務委託先に開示することを含みます。)

附則

第1条 この特約は、2023年5月11日から改定実施します。なお、この特約の同日付での改定箇所は、この附則のみです。

第2条 当社は、2023年5月10日をもって「BIGLOBE Wi-Fi」のサービスの提供を終了いたしました。なお、本サービス会員は、2023年5月分の別紙所定の料金等を支払うことを要しません。

別紙 料金等

- (1) 無償対象会員:
 - 1の利用まで無料、2単位以上の利用については1の利用につき金275円/月
- (2) 有償対象会員:
 - 1の利用につき金275円/月
- ※1 この別紙に記載する料金額は、消費税等相当額を含む金額です。かかる料金額に含まれる消費税等相当額は、本サービスのご利用 時点の料率に基づき計算します。
- ※2 1 の本サービス会員につき、初回の申し込みがあった月の 1 単位(無償対象会員は無償分は数えません)の料金等に限り、無料とします。2回目以降の申し込みについては有料となります。
- ※3 無償対象会員、有償対象会員も、2 単位以上の購入をした場合、2 単位目以降の料金は、初月から発生し、解約をしても返金はできません。
- ※4 本サービスは、最大 10 単位までの購入が可能です。したがって、無償対象会員は 11 単位までの利用、有償対象会員は 10 単位までの利用が可能です。
- ※5 日割り計算は行いません。